

平成20年度全国結核対策推進会議 に参加して



国立病院機構熊本南病院
呼吸器科医長 山中 徹

はじめに

3月6日(金)9:30~15:30, ヤクルトホール(東京都港区)において,平成20年度全国結核対策推進会議が開かれました。あいにくの雨でしたが,全国より,306名が出席しました。今回のテーマは「感染症対策としての結核対策-質の高いDOTS」でした。

感染性患者への対応-先進国の対策から考える

午前の部ではまず,厚生労働省結核感染症課専門官である宮野真輔先生より「結核対策の動向」という演題で2007年の感染症法改正=結核予防法廃止を経て現在に至るまでの変化と今後の課題が示されました。特に現行の入退院基準および就業制限基準と,21年2月に改正されたばかりの結核医療の基準については詳しく解説して頂きました。また,今後の検討課題として,結核ハイリスク群への対策強化とDOTSのさらなる推進が必要であることが示され,まとめとして結核対策の重要性は今後も変わらないことが強調されました。続くシンポジウムでは今後わが国が低まん延国になるにあたって今以上に問題となるであろう,排菌が持続する患者について,特にその社会的な問題について討議されました。

わが国の現状を国立病院機構東京病院の豊田恵美子先生に報告して頂き,ついで札幌南病院の鎌田有珠先生と東広島医療センターの重藤えり子先生からはすでに低まん延国であるノルウェー,オランダ,ドイツで現在行われている対策が紹介されました。さらに獨協大学法学部の磯部哲先生は法律家の立場から患者自身の人権とまん延を防止するための強制処置とをどう折り合いをつけるか,



会場からの質問に耳を傾ける演者

今後さらに多くの検討を要する課題があることを話されました。

確実な服薬支援: Quality DOTSの実践

午後の部ではまず,結核研究所所長の石川信克先生より「DOTS:変わるべきはわたしたち」とのタイトルでわが国ではDOTSは進展しているようであるが,今後DOTSカンファレンスやコホート検討会などを通じさらにDOTSの質を高める必要があること,特に当事者の視点に立って患者に接していくことで,患者のみならず私たちDOTSに携わる側も,ひいては地域全体も活気がでてくる=エンパワーメントすることを,実例を基に述べられました。

シンポジウムでは,茨城東病院の石井優子先生は院内DOTSから保健所,調剤薬局や施設でのDOTSへつなげている取り組みを,宮城県大崎保健所の新澤緑先生は地域DOTSを進める上での医療機関との協力を,東京都感染症対策課の浦川美奈子先生は服薬支援者養成への取り組みを,和歌山県田辺保健所の橋本容子先生はクリティカルパスを用いたDOTSを,それぞれ発表されました。それぞれの地域においてDOTSを進めていくための工夫を発表されました。いずれの取り組みも「連携」が一つのキーワードであり,DOTSを進める上で医療機関と保健所,それに施設等が手を携えて一人ひとりを治療していくことが必要であると考えられました。



おわりに

宮野真輔先生からは次回の診療報酬改定に向けてDOTSの診療報酬化を働き掛けていくこと,そのためにはDOTS実施率100%を目指すとともに服薬支援のみでなく,その評価も必要であることが話されました。

閉会にあたり,石川信克先生からはパスや服薬手帳をツールとして使い,評価していくことでこれらが日本から世界へと広がる可能性を指摘されました。